

書写

教科用図書選定にかかる学校調査会調査用紙

東京書籍

1. 大阪市教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づく観点

グローバル化が進む国際社会において、子どもたちが、我が国の伝統と文化である書（手書き文字）を、生涯にわたって愛好する心情と感性を育てることができる内容になっている。基本から創作まで幅広い内容でバランスよく構成されており、高等学校芸術科書道への導入がスムーズである。《⑤・⑥・⑦》

2. 教育基本法に基づく観点

「日本の（書写）用具の発達と文字の変化」を取り上げ、「好きな言葉を書こう（創作）」の手順での選択肢を示している。また、古典や名文を数多く教材化していることに加え、筆順、字形についても、日常生活に応用しやすく示されている。生徒の学習意欲を高めるための配慮がなされている。《①・②・⑥》

3. 学習指導要領に基づく観点

目的や意図に応じて、調和した仮名を、読みやすく、早く書く能力を身に付けるための「筆先の動き」や「リズム、配置」について、明確にわかりやすく説明されている。1年生の導入時期に「姿勢・執筆法・楷書の基本」を取り上げ、2年生の最初に「楷書と行書の違い」で書体の特徴を比較させることができるなど、生徒が前年度に学習した内容を確認し、主体的に学べるような工夫がなされている。《③・⑤・⑦・⑧・⑨》

4. 外的要素に関する観点

教科書のサイズが大きく、紙面の余白バランスが適切である。また、生徒が学習の意図や個人の成果を確かめやすく主体的に学習できるように配慮されている。また、1・2・3年生用の統合版となったことで、本校が中高一貫教育校として、高等学校芸術科書道に向けて、系統的指導を進めるうえで大変有効であると考え。《②・③》

5. 構成・配列に関する観点

「半紙」や「書き初め」が原寸大で示されており、視写力の向上に適している。また、硬筆・毛筆ともに高等学校芸術科書道で、基本として取り上げられている「整った字形」で示されており、中高で一貫した指導に適している。《①・②》

6. 資料その他に関する観点

参考作品等の掲載が身近な素材で、生徒が理解しやすく、自らの作品づくりの際にもイメージが膨らませやすいと思われる。《⑩》

書写	教科用図書選定にかかる学校調査会調査用紙				
学校図書					
<p><b>1. 大阪府教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づく観点</b>            グローバル化が進む国際社会において、子どもたちが、我が国の伝統と文化である書(手書き文字)を、生涯にわたって愛好する心情と感性を育てることができる内容になっている。とくに、「篆刻・いろは歌」「現代と文字」「書き文字と活字」等、具体的でわかりやすい内容が示されている。《⑤・⑥・⑦》</p>					
<p><b>2. 教育基本法に基づく観点</b>            書写能力の向上を図り、日常生活に役立つよう「硬筆書き込み教材」が用いられており、生徒が学習しやすいように工夫されている。また、三年生の「書写を生活に生かそう」では、ポスターや壁新聞等が取り上げられ、学習した内容を生活に役立てることができる内容となっている。《①・②・③》</p>					
<p><b>3. 学習指導要領に基づく観点</b>            毛筆教材の後に、学習のまとめとして、書き込み欄を設けた硬筆教材が配置されている。毛筆学習を硬筆学習へつなげるように配慮されている。ただし、「楷書の基本点画」と「行書の特徴」については、拡大表示等の配慮が必要と思われる。《③・⑤・⑦・⑧・⑨》</p>					
<p><b>4. 外的要素に関する観点</b>            印刷が鮮明であり、「文字の大きさ」や「説明の配置」についても適切である。《②・③》</p>					
<p><b>5. 構成・配列に関する観点</b>            教材の程度、分量、配分、用いられている資料・素材については適切と思われる。筆文字実習時の「手本」と「用筆説明」が、別の頁に掲載されているため、生徒に実習させる際に、やや不便さを感じる。《①・②》</p>					
<p><b>6. 資料その他に関する観点</b>            古典作品や、篆刻や臨書などの教材が用いられている点では評価できる。修学旅行など学校行事に関連する教材を多く取り上げるとともに、建造物や碑の写真が提示されており、身の回りの多様な文字に関心をもたせる工夫がなされている。《①》</p>					

書写

教科用図書選定にかかる学校調査会調査用紙

三省堂

1. 大阪市教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づく観点

グローバル化が進む国際社会において、子どもたちが、我が国の伝統と文化である書（手書き文字）を、生涯にわたって愛好する心情と感性を育てることができる内容になっている。「考えよう・話し合おう」として、思考力・判断力の育成のため、各学年の学習事項に合わせて自ら考え判断する課題が設定され配慮されている。《⑥・⑧・⑦》

2. 教育基本法に基づく観点

「生活に生かそう」では、行事の目標、本の紹介、手紙など、学校生活や日常生活に密着した題材が取り上げられており、書写学習の内容を学習活動や日常生活に生かせるような指導内容となっている。《①・②・⑤》

3. 学習指導要領に基づく観点

目的や意図に応じて調和した仮名を、読みやすく、早く書く能力を身に付けるため、「行書の特徴と筆使い」については、筆先を写真で示し解説されており、分かりやすく配慮されている。《③・⑤・⑦・⑨・⑫》

4. 外的要素に関する観点

印刷が鮮明であり、「文字の大きさ」や「説明の配置」についても適切である。《②・③》

5. 構成・配列に関する観点

手本の種類は多い点では評価できる。ただし、実技指導で多く使用する半紙等の原寸大の掲載が少ないことが課題である。《①・②》

6. 資料その他に関する観点

「資料編」の日常書式の掲載は、高等学校芸術科書道と国語科との連携の観点からは有効であると言える。《⑩》

書写

教科用図書選定にかかる学校調査会調査用紙

教出

1. 大阪市教育局基本条例・教育振興基本計画に基づく観点

グローバル化が進む国際社会において、子どもたちが、我が国の伝統と文化である書（手書き文字）を、生涯にわたって愛好する心情と感性を育てることができる内容になっている。巻末の「書式の教室」などで書写学習で習得した能力を、学習活動や日常生活に生かせるよう工夫されている。《⑤・⑥・⑦》

2. 教育基本法に基づく観点

環境や平和を大切にしたい題材を用いるなど、書写学習を通して生命を尊び、環境の保全に寄与する態度を養うことなどについて配慮されている。書写能力の向上を図り生活に活かすことができるよう工夫されている。《①・②・⑥》

3. 学習指導要領に基づく観点

行書の導入期に、行書特有の筆運びや点画の省略などについて、解説図版を掲載して定着できるよう工夫された指導内容となっている。《③・⑤・⑦・⑨・⑫》

4. 外的要素に関する観点

印刷が鮮明であり、「文字の大きさ」や「説明の配置」についても適切である。《②・③》

5. 構成・配列に関する観点

毛筆教材のページに、硬筆による「試し書き」「まとめ書き」の欄も設けているように、毛筆学習が硬筆学習の基礎として示されているなどの工夫が見られる。《①・②》

6. 資料その他に関する観点

「日本建築と書」などの写真で日常生活と芸術鑑賞の調和を図るような資料が紹介されている。また、社会生活の中で手書き文字が生かされる場面も紹介されており、充実した内容となっている。《①》

書写

教科用図書選定にかかる学校調査会調査用紙

光村

1. 大阪市教育行政基本条例・教育振興基本計画に基づく観点

グローバル化が進む国際社会において、子どもたちが、我が国の伝統と文化である書（手書き文字）を、生涯にわたって愛好する心情と感性を育てることができる内容になっている。国語の教科書に掲載されている文章や韻文、古典等が多く取りあげられている。《⑤・⑥・⑦》

2. 教育基本法に基づく観点

日常生活に役立つよう豊富な教材が示されている。「活用のヒント」として学校行事での掲示物、看板、色紙などが取り上げられたりしており、習得した書写の技術が、学習場面や生活に役立てることができる内容となっている。《①・②・⑤》

3. 学習指導要領に基づく観点

目的や意図に応じて調和した仮名を、読みやすく、早く書く能力を身に付けるために、第1学年で楷書と行書の比較が拡大で示されているなど配慮されている。《③・⑥・⑦・⑨・⑫》

4. 外的要素に関する観点

印刷が鮮明であり、「文字の大きさ」や「説明の配置」についても適切である。《②・③》

5. 構成・配列に関する観点

毛筆練習後に「学習したことを生かして書こう」として、硬筆による「なぞり書き」「書き込み」欄が設けられ、毛筆学習と硬筆学習との関連が示されている。ただし、3年間を通して見たときに、後期に筆字教材が少なく、高等学校芸術科書道との系統性を考えたときに、やや不十分さを感じる。《①・②》

6. 資料その他に関する観点

日常の書式や活用のヒント、書写事典など、身の回りの作品から古典作品まで資料が豊富である。《①》